

家庭ゴミ（一般廃棄物）を搬入するお客様へ

弊社（株）佐倉環境センター）は旭市から一般廃棄物処分業の許可を受けた民間業者です。

お受けできるゴミは許可を受けた品目に限られます。

また、処分にはクリーンセンターと異なった料金が必要です。

お客様からお預かりしたゴミはリサイクル等により、弊社が責任を持って処分いたします。

ごみ処分の手順

- ① お車を台費に停めたまま、受付へお越しください。
- ② 廃棄物単価表をご確認後、申込書のご記入をお願いします
(個人情報については、お客様ご本人に連絡する以外に使用することはありません。)
- ③ 申込書を記入されましたら、受付の事務員にお渡しください。
- ④ 下ろし場所を事務員よりご案内致します。指定場所にて係員の指示に従ってゴミを下ろしてください。係員が荷下ろしをお手伝いします。
- ⑤ 場内係員よりゴミの内容を記載した用紙を受け取り、会計窓口にてお支払い願います。(※現金でのお取り扱いのみとなります。)
- ⑥ 会計後に、計量票と領収書をお渡しします。

株式会社佐倉環境センター 旭エコプラント

TEL 0479-85-7691